

【第6回なかの保育園保護者説明会】

- ◆ 日 時 平成19年3月28日(水) 16時00分～
- ◆ 場 所 なかの保育園
- ◆ 出席者 なかの保育園保護者3名
- ◆ 内容等 (⇒: 児童福祉課 ○: 保護者)

⇒ 今回の説明会は、なかの保育園が平成21年度に民間に移管することで、昨年8月に計画を公表して、その後、保護者説明会を5回ほど開催している。平成21年度に移管するということになると、1,2歳児は移管後も保育所にいることになるし、移管前1年間は引継保育を行うこととしているので3歳児も対象になる。1,2,3歳児の皆さんに影響がある。

市としてもできるだけ説明したいということで、今回1,2,3歳児で説明会に出たことのない方を対象にご案内を申し上げた。

きたんのない意見をいただけたらと思っている。宮川次長よりあいさつをする。

⇒ 津志田保育園でも16回説明会を開催している。様々な方からご意見をいただき、時間が限られ、人数も多い、発言される方は何度も発言したり、全体の中で発言したくてもしづらいことや遠慮がちになる。

皆さんから意見を聞く一つの方法として、少人数の形で行って見たらということになった。12月末に説明会を行った結果、共通した悩みはあるが、一人ひとり心配の度合いが違うのかなと感じた。

書かれたものを読むよりも直接質問していただいたほうがよいと思う。資料をいくつかお配りしているが、分かりにくいところもあるかもしれないので、何でも結構なのできたんのないご意見を出していただけたらと思う。

⇒ ホームページ等に説明会の内容を公開している。皆様一人ひとりから話を伺いたいと思っている。

なかの保育園については、今後のスケジュールとして、今年の7月から8月にかけて移管先法人を決定したいと思っている。移管先法人が決定して、来年4月から引継保育を行うこととしている。その間に移管先法人では、なかの地区活動センターの向かいに保育所用地を確保しており、保育所用地に移管先法人で建設していただく。そこで保育所を運営していただく。

引継保育について説明。

○ デメリットはあるのか。

⇒ 公立なかの保育園で、市の職員が保育をしているが、それが、私立の職員に入れ替わることの影響があるものと思われる。

公立保育所でも担当が変わると子どもが落ち着かなくなる。そこで移管1年前に、公立な

かの保育園のときに3人の方に来ていただく。1人は主任保育士として来ていただき、残りの2人は担任保育士として保育に入っただく。主任に1年間の保育の流れを覚えていただく。その後10月からさらに3人の保育士に来ていただく。合計6人の保育士で保育を行っていただく。

なかの保育園の場合は、正規保育士は8人いるが、市役所の場合定期の人事異動で3~5年で移動するので、通常1年2人程度異動する形になっている。

- 保育料について聞きたい。
- ⇒ 保育料は、保護者の負担能力と子どもの年齢によって市で決定するため公立も私立も同じだ。公立から私立に保育所が変わっても保育料は変わらない。
- 資料とか見てもあまりわからない。デメリットは、子どもに対する部分だけなのか。親とかにはないのか。
- ⇒ 盛岡市として民営化を進める際に大きな前提がいくつかある。公立から私立に運営主体が変わるときに、公立保育所の保育内容を継承することにより、子どもにとって影響のない形にしたい。

民営化によって保育サービスを向上すること。保育所が公立18園のうち7園のみが0歳児からの保育を行っている。残りの11園は0歳児保育を行っていない。市では保育所に入りたくても入れない待機児童がおり、0, 1, 2歳児のところが多い。そういったところを解消するために民営化を進めていく。

現在なかの保育園は1歳児からの受け入れだが、民営化する場合は、0歳児から受け入れていただく。

保育サービスの向上として他に考えているのは、延長保育で延長保育時間も7時までの1時間延長から2時間延長保育を行いたい。保護者の就労形態の変化により、8時まで延長をしたいと考えている。

一時保育や休日保育についても、検討し、民営化する場合は、保育サービスを向上させたいと考えている。

公立保育所と私立保育所では、運営するコストが違い、公立の場合は公務員ということでどうしても人件費が高くなり、民営化するとその部分が少なくなり、そのことによって、民営化によって生み出される財源で子育て支援に充てていきたい。

保育所だけでなく、就学後の児童への支援、学童保育などに充てていきたい。生み出された財源を他の施策にまわすということではなく、子育て支援施策に充てていきたい。

デメリットとしては、民営化を進めている都市の事例を見たり話を聞くと、保育士が変わることによる子どもへの影響、保育内容が変わることによる影響というものがある。市としては、それをなくすために1年間の引継保育期間の中で、移管先法人から来ていただいた保育士に児童の状況の把握をしたり、現在の保育内容を学んでいただく。21年の4月に市から運営主体が変わっても同じように保育を行っていただく。保護者のデメリットというのは、保護者の負担、保育料が上がるとか、保護者負担金が増えるとか、が考えられるが、

公募条件でそういったことの内容に条件をつけさせていただいており、新たに保護者の負担になるようなことはない。移管前は市が一生懸命行って、移管後は、市が手を引くということではなく、市に提案していただいた保育内容が守られているか、保護者も含めて、定期的な話し合いをしていく。保育所を訪問して定期的に見ることとしている。デメリットとして考えられるのは、子どもにとって保育士が変わるということになる。

○ 民営化はどこまで決まっているか。民営化になるというのは決まっているのか。

⇒ 民営化計画では、今後5年の間で、津志田保育園となかの保育園を民営化していくことは、市の政策として決定したものである。それについては、手続きが必要になる。最終的には、皆さんの代表の市議会の中で、保育所を設置している条例や引継保育にかかる予算を提案し、ご審議をさせていただいて、可決されれば、最終的に決定したということになる。

今後の流れだが、説明会をして、保護者の方から不安な点や疑問な点などをお聴きしながら、説明会でお答えしていく。こちらで公募する条件を決めて、移管先法人の選定委員会を開く。

その中には、学識経験者や社会福祉法人の財務内容を審査する方や保育所の園長経験者や保護者の代表者の方にも入っていただいて、どういう形で公募していったらよいか、どのような点を重視して選んでいくかを4月ないし5月に審議して決定していただく。

5月から2か月くらいの公募期間を経て、応募法人の運営している保育所を視察して、法人の理事長や園長の聞き取りを行い、書類審査と併せて、7月から8月あたりに決めたいと考えている。

その後、議会になかの保育園を廃止する条例や予算を提案して、ご審議していただく。そこで可決されれば、決定ということになる。

平成20年度は、1年間かけて移管先法人から保育士に入っていただき、なかの保育園の保育内容を引き継いでいただく。平成21年の4月に移管するという予定である。

○ 0歳児保育が行えるかどうかはいつ分かるのか。

⇒ 市としては公募条件としているので、0歳児保育を行っていただける保育所しか応募できないという形になる。平成20年に引継保育に入っている間に、市が東安庭に持っている保育所用地に建設していただく。

○ 予定なのか。

⇒ 予定だ。移管先法人が決定して、議会で条例や予算を審議して議決してから決定ということになる。

今なかの保育園の面積は1,500㎡だが、東安庭にある保育所予定地は3,000㎡で2倍になる。保育内容を継承すること。保育サービスを向上させること。安定的継続的に運営できる法人を選定するということ。

○ 児童館は、いつ頃建設される予定か。

⇒ 児童館については、未設置地区を中心に予定しているが、なかの地区については、まだ未定だ。

- うわさでは建つらしいよということなので。いつ建設になるのか。川目児童センターが遠いので。
- ⇒ 同じ中野地区でもあちらの方は良いけれど、こちらの地区は遠い。
- 何箇所くらい応募があるのか。
- ⇒ なかの保育園はこれから公募することになる。津志田保育園の場合は、県内の公益法人で保育所を運営している 121 法人に案内を出して、説明会に 4 法人が参加した。そのうち 2 法人が応募した。評価内容として、安定的継続的に保育所を運営できるか、財務的内容とか、移管後の保育所運営に関して、職員体制や経験年数等について、どのような保育内容にしていくのかについて書類を提出していただいて、審議していただく。100 分の 50 以上の点数がなければ、何法人応募があっても、候補者なしということになる。100 分の 50 以上あれば、その中で一番点数の高い法人を移管先法人として選ぶ。

園舎は移管先法人に建設していただくが、保護者の負担はない。市と移管先法人で負担することとなる。本来市で建設できればいいが、国の補助金の制度が変わって、公立保育所については、設置主体で全て費用を負担することとなっている。私立保育所では、一定の金額の 2 分の 1 は国が、4 分の 1 は市が、残りを社会福祉法人が負担するということになっている。公立保育所と私立保育所で国と市の負担割合が違ってきた。市の財政状況が厳しい中なので市で建設するのが難しくなっている。市としては民間の力を活かしながら整備を進めたいと考えている。
- ⇒ 民営化に関する質問だけでなく、こういったものがあればという要望でもいい。民営化で生み出された財源でそういう施策を展開できるかも知れない。
- ⇒ 津志田保育園では、乳児医療の所得制限について質問があった。就学前については 19 年 10 月から所得制限が撤廃されることとなった。
- ⇒ 児童福祉課なので、子どもの福祉をつかさどる課なので、実現ができるものがあるかもしれない。
- ⇒ 乳児保育や病後児保育を増やしてほしいとか。
- それは予定はあるのか。
- ⇒ 平成 19 年度にわんぱくこどもクリニックが 1 か所増える。
- 以前利用していたが、料金が下がったりするのか。
- ⇒ 今と同じだ。その前まで自前（補助なし）で行っていた。実は、相談があつて市の支援がなければ、継続できないということだ。19 年度に関しては、予算がつきそうなのでわんぱくこどもクリニックは継続して行う。
- ⇒ 病時保育は、一律料金だ。
- ⇒ 7 時半から 6 時半までで、開所時間は同じだ。入会金がなくて 2,200 円となる。請求書は市から送る。
- 病後児保育所の定員が少ないのでは。
- ⇒ 前回、津志田保育園の説明会でも同じことがでた。面積と保育士とか看護師とかの配置状

況によると思うが、今の国の補助金だと、看護師と保育士でいっぱい定員が4人とか6人になる。

○ 以前おたふくで川久保病院では断られて、わんぱくこどもクリニックに預けたことがある。  
⇒ 今のお願している予算だと同じくらいの人数かなと思っている。平成19年度から国では新しい病後児保育を行う予定だ。今までは病院併設型だったが、保育所型が新たに設置された。今は、保育所で子どもが急に発熱した場合、状況を見て保護者の方に来ていただいているが、看護師等を配置していて、安静室とか静養室とかが確保できる場合、保育所で対応できるようになった。

今の施設だと、医務室兼事務室で子供を安静にできるスペースがない。施設の改修等が必要になるものと思われる。

⇒ 津志田保育園では0歳児保育を行うために増築するが、その際に看護師が常駐できる部屋を作って自園型に対応できるのではないか。なかの保育園も建設される際に、そういった提案がされれば良いと思う。

⇒ 全体的な説明会を5回ほど開催しているが、保護者からの要望は、保育士についてはベテランを配置してほしいというのが一番強いように思う。市としてもそのあたりを募集要項の中で重視するという形で記載してある。そういうところを重視した形で応募がなされると思う。

⇒ 津志田保育園がある都南地区では、休日保育を行っていない。移管された後は、休日保育を行う予定だ。

こちらは、近くで川目保育園でも行っているが、保護者からの要望を伝えたいと考えている。

⇒ 車でのアクセスについてや児童の安全確保についても、保護者からの要望を移管先法人に伝え、園舎建設に反映させていただきたいと思う。

⇒ 市としては、民営化で生み出された財源で、子育てに充てていくということで、19年度は、病後児保育や年末年始保育を行うこととしている。年末年始保育は、12月31日、1月1～3日に行う。また、発達支援が必要な児童についての発達支援保育を充実させることとしている。そのほか津志田保育園の修繕などを行う。

皆さんから要望があれば、いろいろ検討して、施策の中での優先順位等も決めていきたい。

この前は、学童保育や児童センターの開館時間を長くしてほしいとの要望が出た。仕事と家庭の両立するために、このようなものがほしいとか、こうしてもらえればというものがあればお伺いしたい。

⇒ 平成21年4月に移管することとなっているので、早く法人を決定してほしいという要望が

ある。4月には選定委員会を設置させていただいて、5月から7月に公募をして、8月中旬には法人を決定したいと思っている。

⇒ 保護者説明会の開催を土曜日の午前中に設定させていただいているが、どうか。

皆さんの都合の良い時間を教えていただければ。参考にさせていただきたい。

○ 曜日で言えば金・土・日・月以外であれば。

⇒ 時間としてはこの時間あたりで良いか。

○ 土・日にわざわざ出てくるのも大変なので、この時間をお願いしたい。

○ 私は、土・日が仕事なので、やはり平日が良い。

⇒ 様々な要望については、本日だけでなく、保育所を通して話していただいても良いし、直接児童福祉課へ話していただいても結構だ。

⇒ 本日はありがとうございました。